

2019 年度

学校法人岡辻学園山手幼稚園
就園説明書

幼児教育・保育無償化にかかる保育料等について

現在、国で実施が検討されている2019年10月からの「幼児教育・保育の無償化」については、不明な点が多い状況です。国の方針では、消費税率が10%となることが前提ですが、この点においても予測が困難な状況です。

国の基本構想では、「3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園・保育所・認定こども園の費用を無償化する。」という内容です。

現在のところ、「幼児教育・保育の無償化」の概要としては、以下のとおりとなっています。

なお、幼稚園に納付していただく全ての費用が「無償」になるわけではありませんのでご注意ください。

<保育料部分>

①無償となる月額に上限設定があります。（上限額：25,700円／月額）

<幼稚園の預かり保育部分>

①2号認定（保護者が就労している）の子どもであること。

②無償となる月額に上限設定があります。（上限額：11,300円／月額）

これらの無償化の実施時期、軽減額、軽減方法についての詳細は、国の閣議や政権の方向性によっては、今後変更されることも考えられますので、くれぐれもご留意いただきますようお願いいたします。

なお、本園の保育料等の納付金は、幼児教育・保育の無償化が実施されるまでは、2019年度募集要項のとおりです。

今後、幼児教育・保育の無償化の制度が明確になりしだい皆様にお伝えいたします。大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解いただき、ご入園いただきますようよろしくお願いいたします。

2019年度山手幼稚園就園説明書（2019年4月1日）

幼児教育の提供の開始にあたり、本園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人岡辻学園
所 在 地	吹田市山手町一丁目15
電 話 番 号	06-6387-3001
代表者氏名	理事長 岡辻佳壽子

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼稚園
施 設 の 名 称	山手幼稚園
施 設 の 所 在 地	吹田市山手町一丁目15
連 絡 先	電話番号 06-6387-3001 F A X 06-6388-3759
管 理 者	園長 岡辻 秀忠
対 象 児 童	満3歳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児
利 用 定 員	3歳児 11学級 250名 4歳児 7学級 245名 5歳児 7学級 245名 学級数は事情によって変更することがある。
開 設 年 月 日	昭和51年2月17日
大 阪 府 認 可	大阪府指令私第2603号

3 サービスの目的・運営方針

山手幼稚園（以下「本園」という。）学校教育法第 77 条及び第 78 条に従って幼稚園児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。

(1) 通園方法について

自由登降園

ご家族の方が直接幼稚園まで徒歩、自転車、車等を利用しての送迎を行います。

幼稚園バス登降園（有料）

希望者には、幼稚園バスによる送迎を実施します。2018 年度は、通園バス 6 台による 12 コースの送迎を行っています。

なお、バスの乗降地点は、乗降者の増減、地域からの苦情、交通事情、警察の指導等の事由により変更する場合がありますので、ご了承願います。基本、1 台のバスで複数回運行を行うため、送迎は先発組や後発組などに分かれ、前期（4 月～10 月）後期（11 月～3 月）で乗車時間の変更があります。バス運行については、添乗業務を山手幼稚園の職員が行い、運転業務は、エポック株式会社に委託しています。

(2) 給食の提供

11 時 30 分～12 時 30 分の時間帯に食事の提供を行います。ただし行事や保育活動により前後する場合があります。

※ 自園調理ですが、調理業務は株式会社東テスティパルに委託しています。

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談下さい。

詳しくは、「40 食物アレルギー等の対応について」をご覧ください。

※ 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

(3) 預かり保育について【予約制】

山手幼稚園では、吹田市の新たな補助制度（保育対応型幼稚園助成事業）を活用し、以下のとおり「年間約240日間」預かり保育”を実施しています。

幼稚園の保育実施日（全児登園日）には、どなたでも利用できる“キッズパーク”と

ご両親が就労しているご家庭のお子様は、幼稚園の代休日や夏休みなどの長期休業日に（土日祝日、年末年始を除く。）利用できる“ぽてとくらぶ”があります。

なお、ぽてとくらぶを利用する場合は、利用認定の手続きが必要です。

■キッズパーク&ぽてとくらぶの利用日、利用時間、利用条件など 【図解】

利用区分	預かり保育(7時45分～18時45分)			お休み	
	キッズパーク	ぽてとくらぶ 【利用認定が必要です】			
利用日	平日 (月曜～金曜) ※除外日あり	代休 創立記念日	春休み 夏休み 冬休み	土曜日 日曜日 祝日	年末年始
預かり保育の有無	○	○	○	×	×
利用できる園児	どなたでも利用できます※証明必要なし		両親が、実働月64時間以上の就労証明があるもの若しくは、医師の証明があるもの		
	山手幼稚園に通園する3歳児(年少)～5歳児(年長)のお子様				

■キッズパーク

4月1日～3月31日の平日（全児登園の保育実施日を基本とします。※除外日は、毎月発行の園だよりでお知らせします。）は、在園児は誰でも利用できます。

ただし、幼稚園指定の代休日、創立記念日、長期休業日（春休み、夏休み、冬休み）は利用できません。

■ぼてとくらぶ

～保護者が働いている等、昼間家庭で十分に保育が受けられない園児の場合～

4月1日～3月31日の平日のうち、幼稚園指定の代休日、創立記念日、春休み、夏休み、冬休みも利用できます。

【利用認定の条件】

①就労している場合。【父母の勤務先の証明が必要です。】

※なお、就労の場合は、その内容が実働月64時間以上（週4日以上、かつ1日4時間以上）であることが必要です。

②病気・出産後間がない場合など。【医師の証明が必要です。】

※上記の基準を満たしていても、申込みが多数の場合は、利用できない場合があります。

※新3歳児（新年少）のお子様は、2週間前後のならし保育の期間があります。

※5歳児（年長）のお子様は、卒園式後も3月31日までお預かりします。

■利用時間及び費用について

利用料金は「1日」と「月極め(定期券)」料金があります。

月極め料金を希望される方は、利用月の利用初日に幼稚園受付で月極めの「定期券」をご購入下さい。

■「キッズパーク」料金表

教育標準時間の開始前と終了後が利用時間となります。

<預かり保育 1日利用料金表>

項目	申込み	時間	利用料金
①早朝預かり保育	要予約(前日まで)	7:45～保育開始	200円/日
②通常預かり保育	当日の申し込み可	14:00～17:00 11:30～17:00	500円/日
③延長預かり保育	要予約(前日まで)	17:00～18:45	通常料金に +500円/日
違約金		18:46～	1,000円/日

<預かり保育 月極め利用料金表>

項目	利用料金
早朝	2,800円/月
早朝+通常	9,800円/月
通常	7,000円/月
通常+延長	11,200円/月
早朝+通常+延長	14,000円/月

■「ぼてとくらぶ」日程利用の料金表

利用料金は、「キッズパーク」料金表に準じます。

ただし、「ぼてとくらぶ」日程を1日でも利用する場合は、利用月の利用初日に月極め利用料金(通常)7,000円の定期券を購入して下さい。

※「ぼてとくらぶ」日程を利用しない月は、月極め利用料金(通常)7,000円の定期券を購入する必要はありません。

※早朝及び延長の月極め定期券については、任意でご購入して下さい。

※利用申込みは、2週間前までとなっています。(要予約)

<ご留意いただきたいこと>

キッズパーク、ぼてとくらぶについては、近年利用者数が増加しており、幼児教育・保育の無償化の動向によっては、さらに利用者数の増加が予想されます。

適正な保育を実施する観点から、今後、1日あたりの利用人数の制限を設ける場合があります。(※利用希望者の就労条件等による優先申込みあり。フルタイム勤務、やまてっこ優先の保護者など)

また、利用料金については、利用者数増加に応じた適正な人員配置や吹田市の補助金の動向及び、利用時間に応じた受益と適正負担の観点から年度途中であっても変更する場合がありますのでご理解をお願いします。

(4) 「れんらくアプリ」の活用について

本園では、幼稚園からのお知らせや、保護者様からの欠席の連絡などは、「れんらくアプリ」システムを利用しています。電話での伝達ミスや、紙媒体での伝達ミスなど人為的なミスを可能な限り軽減し、利用者サービスの向上を目的として「れんらくアプリ」を活用しています。今後は、アンケート調査など様々な利活用を進めていく予定ですので、ご理解ご協力いただき、「れんらくアプリ」をご利用願います。

4 保育年限

本園の保育年限は、3歳児3年以上4年未満、4歳児2年、5歳児1年とします。

5 保育期間

1年を次の3保育期に分けることとし、

第1（学期）保育期 4月1日から8月31日まで

第2（学期）保育期 9月1日から12月31日まで

第3（学期）保育期 1月1日から3月31日まで とします。

6 休業日

本園の休業日は、次の通りとします。

- (1) 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 夏期休業日 7月21日から8月31日まで。
- (3) 冬期休業日 12月21日から1月7日まで。
- (4) 春期休業日 3月21日から4月7日まで。
- (5) 創立記念日 11月22日
- (6) その他園長が必要と認めた日

7 始業及び終業

始業及び終業の時刻は、午前9時から午後2時までとする。ただし、季節のその他の事由により園長が必要と認めた場合は、変更します。

8 教育課程

本園の教育課程は、幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と地域の実態を考慮し、別に編成します。

9 保育時間数

本園の保育週数は、毎学年39週以上とし、1日における一斉保育時間は4時間を標準とします。

10 教職員の配置状況

本園では、幼稚園設置基準及び、大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準を遵守し、教職員を配置しています。

また、国及び大阪府の基準に加え保育内容の充実及び、きめ細やかな保育を実施するため、教職員の加配置を行っています。毎年、歳時別のクラス編成により変動するため、詳細はホームページにて随時掲載しています。

11 入園の許可及び手続き

本園の入園にあたっては、園長の許可を要します。また、入園を希望しようとする時は、本園所定の入学願書等必要書類に必要事項を記入のうえ、別表に定める入園検定料を添えてお申込み下さい。

12 入園の時期について

入園時期は毎年4月とします。ただし、定員に空きがある場合は園長の許可により随時に入園できることがあります。

13 退園について

退園しようとする時は、本園所定の退園届に必要事項を記入のうえ、園長に届出して下さい。

14 欠席について

(1)欠席する場合は、原則「れんらくアプリ」に必要事項を入力して下さい。なお、「れんらくアプリ」が利用できない場合は、欠席届に欠席理由、日数等必要事項を記入のうえ、幼稚園に届出して下さい。

(2)登園の際、必ず保護者様が検温するなど健康状態を確認したうえで、登園して下さい。なお、発熱・嘔吐・下痢等の症状がある場合は、集団感染拡大防止のため登園を控え、医師の診断を受け、ご家庭で休養するようにして下さい。

15 修了証書の授与について

本園所定の保育過程を終了し、保育料全納者に修了証書を授与します。

1.6 納付金及び納付期日について

(1) 納入金及び納付期日は次の表のとおりとします。

※保育料・教育充実費は、年額を12ヶ月で均等割にし、毎月納入して下さい。

※バス費は、年額を11ヶ月で均等割にし（8月を除く）毎月納入して下さい。

区分	金額	納付期日
入園検定料	全園児共通 3,000円	入園申込時
入園料	3歳児 80,000円 4歳児 70,000円 5歳児 60,000円	入園許可時
保育料	全園児共通 年額 336,000円 月額 28,000円	毎月1日に銀行引き落とし ※1日が土日祝の場合は、翌銀行営業日
教育充実費	全園児共通 年額 12,000円 月額 1,000円	
バス費	全園児共通 月額 4,000円	
実費 (行事費、 保育用品代 など)	①費用明細書参照 ②行事費等、費用が未定のものについては毎月発行の園だより等で、別途お知らせします。	

(2) 在園者は、出席の有無に係わらず、保育料は毎月1日までにその月分の保育料を納入して下さい。

(3) 保育料には、週5日の給食費、絵本代、冷暖房費などが含まれています。

(4) 保育料、教育充実費、バス費は、月の途中での入退園についても全額納付となります。

なお、納付金については、①消費税率10%への引き上げ、②教育の質の向上(教育環境整備や教職員の加配・処遇改善等)、③「人づくり革命基本構想案(平成30年6月)」に掲げられている幼児教育・保育の無償化などに伴う、教育に応じた受益と適正負担の観点から年度途中であっても変更する場合がありますのでご理解をお願いします。

1.7 納付金の返還について

既納の納付金は、理由の如何に係わらず返還いたしません。なお、行事費にかかる実費は、園児が行事を欠席した場合、一部若しくは全額返還することがあります。

18 休園について

休園しようとする時は、休園する日の前月20日まで（20日が土日祝の場合は、前開園日まで）に本園所定の休園届に必要事項を記入のうえ、園長に届出して下さい。

休園期間中の納付金は以下のとおりとします。

休園届出の翌月から

休園期間	免除対象納付金
1ヶ月目～3ヶ月目	バス代
4ヶ月目以降	保育料、教育充実費、バス代

※月間選択絵本代は要相談とします。

19 異動の届出について

園児及び保護者の改名、その他身分上の移動または、転居、その他の変更があった時は、速やかに園指定の書面にて届出して下さい。

20 除籍について

以下に該当する場合は、当該園児を除籍します。

- (1) 無断で1カ月以上欠席した場合
- (2) 保育料その他の納入金を2カ月以上滞納した場合

21 出席停止について

園長は、園児が学校保健安全法施行規則に規定する感染症に罹っている、または、罹っている疑いがあり、医師がその必要があると判断した場合、出席停止措置を行います。

2.2 本園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	13,573.02 m ²
	園庭	5,077.76 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	4,840.51 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	26室	本館、東館、西館、新館、南館
遊戯室	1室	
調理室	1室	
保健室	1室	
図書室	1室	
便所	16室	
職員室	1室	

2.3 各職種の勤務体系について

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：10～17：10）
教諭	正規の勤務時間帯（8：10～17：10）
栄養士（委託）	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）
調理員（委託）	正規の勤務時間帯（7：00～16：00）

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

2.4 嘱託医について

本園は、内科（小児科）及び、歯科の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

2.5 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

2.6 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年2回実施します。			

防火対象物定期点検受託事業者 テックビルサービス株式会社

27 災害時の対応について

(1) 台風大雨大雪等について

北大阪（吹田市）に暴風警報・大雨特別警報・大雪警報が発令されているとき

①午前7時現在	上記警報が発令されているとき	休園
	上記警報が解除されたとき	通常保育
②登園後または、登園途上	上記の警報が発令されたとき	幼稚園で一時待機し、安全を確認した上で通常の方法で降園します。

※園職員の送迎による降園が困難な場合は、保護者様にお迎えをお願いする場合があります。

※大雨警報及び洪水警報の場合は、小学校同様通常通り保育を行いますが、園長が危険と判断した時は、臨時休園とさせていただきます場合があります。

なお、通常通り保育を行う場合でも、それぞれの地域で危険と判断される場合は無理せずお休み下さい。

(2) 地震について

吹田市で《震度5弱》以上の地震が発生したとき

①登園前に起こったとき	臨時休園とします。
②お歩き号、バス号での登降園の途中で地震が起こったとき	<p><お歩き号> 幼稚園に引き返します。迎えに来られるまで、お子様は幼稚園でお預かりいたします。</p> <p><バス号> バスの送迎を中止し、一旦安全な場所で待機します。その後バスで引き返すことができる場合は帰ります。帰れない場合は、歩いて幼稚園に引き返します。その後、保護者様が迎えに来られるまで、お子様を幼稚園でお預かりいたします。 ※移動する事が極めて危険な場合は、その場に留まることもあります。</p>
③登園後（保育中）に地震が起こったとき	<p>保護者様が迎えに来られるまで、お子様を幼稚園でお預かりします。</p> <p>幼稚園にとどまることが危険であると園長または、代行者が判断した場合は、あるいは吹田市災害対策本部から避難命令が出された場合は、吹田市が指定する避難場所①一時避難地 山手小学校グラウンド ②広域避難地 片山公園周辺 ①→②の優先順位で避難します。</p>

震度5弱以上の地震が発生した場合、保護者様は安全にはご留意いただき、直ちに幼稚園にお子様を迎えに来て下さい。

これらの災害があった場合、基本的に保護者様への連絡は、『れんらくアプリ』

『ホームページ』で行います。地震時など通信状況が悪い場合は、上記の方法に加え、『園の各門に掲示』を行います。

28 安全点検

毎月、安全点検の日を設け、園庭・園舎内などあらゆる所の安全が確保されているかを確認します。

29 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 職員向け虐待防止研修の実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

30 要望・苦情等に関する相談窓口

- (1) 本園では、要望・苦情等に係る窓口を設置しています。
苦情は、面接電話及び書面などにより、随時受け付けし、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

31 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額・引き受け保険会社

本園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	全日私幼連幼稚園総合補償プラン（JK保険）
保険の内容	加入園賠償責任保険
保険金額	身体1名 2億円、1事故8億円、対物1,000万円
引き受け保険会社	エース損害保険株式会社

32 本園における個人情報保護の取組について

本園では、園児及び卒園児とその保護者様等に係る個人情報について、個人情報の重要性を深く認識し、情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めています。

- (1) 個人情報の保護に関する法令及び、その他の関係法令を遵守します。
- (2) 個人情報をいただく際に、その利用目的をできるだけ特定し、皆様に通知・公表します。
- (3) 教職員に個人情報の重要性を徹底させ、個人情報の漏洩・紛失などの危険防止に努めます。
- (4) 個人情報を教育活動や園業務の正当な目的に必要な範囲内において取り扱います。
- (5) ご提供いただいた個人情報が正当な理由および必要性が認められる場合を除き、第三者に提供することは決していたしません。
- (6) 個人情報に関するお問い合わせやご相談に対し、適切かつ迅速に対応できるよう体制整備に努めます。

3.3 写真・動画（肖像）利用に係るお願いについて

本園では、ホームページや他の広報媒体を通じて、保護者様、地域の皆様への幼稚園教育の「見える化」を順次すすめているところです。

リアルタイムに保育内容等をお伝えする手段として、保育等の風景「写真」を撮影し、ホームページ等に掲載しています。

喜怒哀楽、キラキラしている子どもたちの活動や子どもたちとご家族、教職員との愛情あふれる関わり等をご覧いただくツールとしてご理解をいただき、ご承諾いただきますようお願いいたします。

(1)肖像の使用については、①ホームページ、②チラシ等による園児募集、③園内研修、④入園説明会・体験入園会を含む園行事（スライドムービー、写真掲載）、⑤通常保育及び行事等の外部（第三者）評価、⑥教職員求人や就職フェアなどの資料等に関することに使用します。

(2)本園で制作する①ホームページ、③園内研修、④入園説明会・体験入園会を含む園行事（スライドムービー、写真掲載）、⑤通常保育及び行事等の外部（第三者）評価、⑥教職員求人や就職フェアなどの資料等に掲載の肖像について、掲載前にお知らせをいたしません。なお、ご家族からの削除依頼があった場合は、すみやかに削除します。

(3)民間広報媒体（紙面やウェブサイトなど）や②園児募集チラシに肖像を利用する場合は、発行前の段階で掲載内容についてのお知らせし、ご了解を得たうえで掲載いたします。

3.4 行事等について

行事予定は、天候や社会情勢、危機管理、その他園長判断による行事の中止・廃止、日程変更する場合があります。本園では、適時お子様にとってより良い保育環境を創造するため最善の判断をしたいと考えていますのでご理解いただきますようお願いいたします。

3.5 駐車スペースについて

現在、山手幼稚園では駐車スペースを設置していますが、保育環境等の充実や子ども子育て支援新制度にある事業の実施などにより、将来駐車スペースが縮小する場合がありますのでご了承願います。

また、ご利用にあたっては、運動会など行事の実施規模より、駐車場利用希望者による抽選を実施し、皆様のニーズにお応えできない場合があります。

なお、ご利用の際は、歩行者（園児、保護者ほか）の安全確認、園内徐行厳守、アイドリングストップなど社会通念上の駐車場利用のルールを遵守していただきますようお願いいたします。

駐車場利用ルールを守っていただけない方や近隣からの苦情や保護者間とトラブルなどマナー違反があった場合、駐車場の利用停止若しくは、利用制限を行う場合がありますので、ご理解ご協力お願いいたします。

36 保育について

幼稚園教育は、知識や技能を教える事を第一義に考える教科教育（小学校以降の教育）ではなく、心情（好奇心・憧れ・驚き等心が動く体験から生まれる）意欲（やってみたい・知りたい・試したい等動機が高まる心）態度（自分から行動し、取り組もうと繰り返す姿勢）を優先しています。最近の研究では、人の生涯にわたる幸せを支える力になるのは、社会情緒的側面の特徴や特性であると言われていています。自分の個性を活かしながら、環境（人的・物的）とかわり合い、その中でそれぞれの幸せの形を見付け自分の力でやり遂げていく力です。

山手幼稚園は、大勢の園児や職員（人的）・広い園舎や農園等（物的）の環境があり、子ども達が自分で判断し、繰り返し経験しながら自分らしく生きていく環境があります。

この環境の中で、子ども本来の「やりたがりや、見たがりや、知りたがりや」の特性を活かし、ものごとを生き生きと捉え「なるほど、ほんとうだ」と納得し、「分かること」から全身を動かし充実した遊びへと誘える保育を目指していきたいと考えています。

<発見と問題解決>

- ・不思議なものや美しいもの・未知のもの等に驚いたり、関心をもって関わったりしようとする。
- ・いろいろなものに関わり、周囲の子ども達や大人にたずねたり、自分で調べたり試したりしながら試行錯誤する過程を楽しみ、そのものの特性（例えば土・紙・水等がもっている唯一のもの）に気付いたりする。
- ・発見した喜びを味わったり、人に伝えたりして、意欲的に表現しようとする。

<理由ある行動>

- ・季節や天候に合わせて服や道具を使いこなす。（帽子・手袋・上着・雨傘等）
- ・使った道具や用具をもとの場所へ片付ける。
- ・最初と最後の様子や過去と現在の状態から、つながりや原因・結果を考えたり、予測したりする。

<言葉への関心>

- ・人の話や絵本・図鑑・テレビや新聞等の情報から、自分の周りの出来事に関心をもつ。
- ・うなずいたり相づちを打ったりしながら相手の話を聞き、「なるほど」と納得したりする。
- ・出来事やものの特徴を、自分の言葉で説明をする。

以上を「幼児期にふさわしい生活」の中で、育てるために、大人の視点からの“ふさわしさ”ではなく、子どもにとっての意味ある“ふさわしさ”を考えていきます。また、幼児の発達に資する（役に立つ）経験を幼児自ら得られるような環境（状況）を創っていこうと考えています。

37 保育中のケガの対応について

保育中は、安全に十分配慮し保育をいたします。しかし、ケガをすることもありますので、その際は迅速に対応いたします。

- (1)園で起きたケガについては、園の判断で手当てをいたします。
- (2)ケガの程度によっては、園から病院へお連れし、治療してもらいます。その際、保護者様にご連絡をいたします。必要に応じて保護者様にお越しいただく場合もあります。
- (3)病院での治療の場合、保険証と乳児医療証の提示に、ご協力をお願いします。ケガをした翌日の登園時にお預かりし、降園時にお返しいたしますのでご理解下さいますようお願いいたします。
- (4)必要な治療費につきましては、園長が判断のうえ、園が負担いたします。なお、治療費以外のお支払いはいかなる場合も致しかねますのでご了承願います。
- (5)保育中のケガによる通院は、医師が治癒したと判断した日までとします。
- (6)体調不良による発熱や、保育終了後（保護者様に引き渡し後、課外活動の先生への引き渡し後）に園内で起きたケガなどにつきましては、出来る限りの応急処置をいたしますが、責任は負いかねます。また、園から病院等へお連れすることは致しかねますのでご了承願います。

38 セキュリティー

山手幼稚園では定期的に警備会社による安全（防犯）対策点検及び助言指導をいただき、費用対効果を検証しながら安全対策を講じています。

- ・幼稚園外周のフェンスの設置
- ・防犯カメラ
- ・職員室、各保育室の防犯ベル設置
- ・出入口カメラ付きインターホン設置
- ・園内各所防犯センサー設置
- ・緊急警報通報システム（警察への連絡）設置
- ・来園者IDカードによる入園管理
- ・オートロックの設置
- ・警察官定期巡回警備の実施
- ・安全を守るための器具（サスマタ）設置
- ・大阪府警の「安まちメール」の登録

39 子ども子育て支援新制度について

■平成31年度山手幼稚園は、新制度に移行せず幼稚園を運営します。

しかしながら今後、山手幼稚園周辺地域の子育てニーズの変化や、より一層の質の高い教育環境整備の必要性など、様々な状況の変化により将来、新制度へ移行することも思案しています。

新制度（施設型給付の幼稚園もしくは、認定こども園）へ移行した場合は、教育理念や目標は、今まで通りです。山手幼稚園では、子どもたちの未来を切り拓く幼児教育の実現するため、「楽しい活動、遊びからの確かな学び」をモットーに、とにかくお子様が日々楽しく活動できるよう教職員一同頑張っています。

■新制度に移行した場合、保育料の仕組みが変わります。

新制度では、幼稚園に支払う保育料自体が、保護者の所得に応じて市町村が定める負担額となる仕組みになります。また、その負担額に加え、山手幼稚園が定める行事費用などの「実費負担」及び、その他特色ある教育、保育サービスにかかる「特別徴収」が生じます。

■山手幼稚園新制度へ移行した場合のご理解とご協力について

平成31年度以降、新制度への移行の有無については、子どもたちにとって最善の選択となるように慎重に検討を進め決定していきたいと考えています。

よって、平成30年度山手幼稚園へお子様のご入園希望される保護者様につきましては、本園が今後、選択する動向についてご理解いただき、入園後は、本園の教育方針及び運営方針を遵守いただくことをご承諾いただいたうえで、ご入園申し込みをしていただきますようお願いいたします。

40 食物アレルギー等の対応について

■山手幼稚園では、食物アレルギー等の個別対応が必要なお子様の給食について集団保育、集団給食の範囲内で可能な限り代替食を実施しています。食物制限は医師による診断、指導に基づいて行うことがお子様の健康管理上極めて大切なことと考えています。家庭と幼稚園が連携し適切な対応を実施していくためご理解とご協力をお願いします。

■個人やご家庭の判断による制限食は幼稚園では実施いたしませんので、書面で確認できる医師の指示書（園指定の指示書）の提出をお願いします。

給食の実施は、指示書に基づき、幼稚園で可能な範囲で対応いたします。

食材を除去する調理場は、普通食の調理場と同室です。調理は区別して行いますが、使用する調理器具、設備、調理員も共通となっています。この条件でも問題ない方にのみ代替食の提供が可能です。

本園の集団給食提供までの手順で対応できない場合は、お弁当を持参してい

ただくこととなります。よって、必要に応じてお子様への給食提供の対応方法や家庭での食事などについて話し合う機会を設けることがありますのでご協力をお願いします。

4 1 幼稚園での与薬について

■山手幼稚園では原則、お薬の預かりをいたしません。

与薬は医療行為に当たるため、原則として幼稚園での与薬はいたしません。お子様がお薬の処方を受ける際には、医師にご相談いただき、朝夕の1日2回の与薬となるようお願いします。医師の指示でやむを得ず保育時間中に与薬はどうしても必要となる場合は、ご家族の方が幼稚園へお越しいただき、直接お子様への与薬していただくこととなりますのでご了承願います。

なお、「発熱時」や「発作時」（熱性けいれん・アナフィラキシーショック）など症状を判断して与薬しなければならないなどのケースがある場合は、ご相談下さい。ご理解ご協力をお願いします。

4 2 登園・降園時の留意事項について

(1) 徒歩、自転車、自家用車による自由登園について

道路交通法（第14条第3項）により「幼児（6歳未満）を保護する責任のあるものは…自らもしくはこれとかわる監護者が付き添わないで歩行させてはならない。」と規定されています。登降園時は、必ず、保護者様がお子様につき添い手をつないで離れないようお願いします。また、園児のみや、園児のお兄さんお姉さんだけの登降園は危険を伴いますので禁止しています。

(2) 送迎等で保護者様が園内に入る場合の留意について

園児、教職員など幼稚園利用者の安全（防犯）対策の観点から、保護者様も山手幼稚園内に立ち入る場合は、必ず、IDカード（保護者証明証）を着用していただいていますのでご理解ご協力をお願いします。なお、送迎については開門時間をお願いします。

区分		開門時間
登園時	北門	午前8時30分～午前9時10分
	東門	午前8時30分～午前9時30分
降園時	北門・東門	午後2時00分～午後2時20分 ※午後2時降園の場合。

※行事等により変更する場合があります。

※短縮保育の時も、上記に準じた開門時間となります。

※上記時間以外は、北側正面玄関にお越し下さい。

(3) 降園時の園庭開放について

山手幼稚園では、降園時の園庭開放は実施していません。幼稚園終了後は、

2019年度山手幼稚園就園説明書（2019年4月1日）

お迎えの続きで園庭や遊具等で遊ばず、速やかにお帰りいただきますよう、ご理解ご協力をお願いします。

(4) 幼稚園周辺道路は駐輪駐車禁止です。自転車、自家用車で送迎する際は、幼稚園の駐輪場、駐車場をご利用下さい。駐車場が満車の場合は、近隣のコインパーキング等をご利用願います。くれぐれも、幼稚園門扉前などに駐輪駐車することのないようお願いします。

上記の内容を含め、本園の教育方針及び運営方針についてご理解いただき、入園後は、学校法人岡辻学園山手幼稚園の教育方針、運営方針を遵守にご協力をお願いします。

お子様が就園期間中、教育の充実を図ることを目的に本書の一部を変更する場合があります。変更が生じた場合は、毎年適時、書面にて周知させていただきますので、同意、遵守にご協力をお願いします。